

ニッケングループ行動規範

基本理念

ニッケングループの役員・社員は、業務遂行にあたり諸法規、条例及び社内規程を遵守するとともに、ビジネスマナーを守り、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

遵守事項

1. 人権を尊重し、差別・ハラスメントを行わない。
2. 環境に関する条約・法令等を遵守し、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 取引遂行に当たっては、法令及び社内規定を遵守し、公正を旨とする。
4. 貿易に関する国際的な取決めに遵守する。
5. 会社の情報を適切に管理するのはもちろん、社外から得た情報や第三者の知的財産権等の権利についても適切に取り扱う。
6. 株式等の不公正取引(インサイダー取引)は行わない。
7. 会社の利益に反する行為は行わない。また、公私のけじめをつける。
8. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・正確に行う。
9. 贈答・接待等は法令に違反することなく、かつ社会通念上妥当な範囲で行う。
10. 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない。
11. この規範に反する行為については、これを発見した場合又は不注意により自ら行った場合を問わず、速やかに上長、部門長、担当役員又は賞罰委員会事務局のいずれかに報告する。

株式会社レンタルのニッケン
ニッケン産業株式会社
エヌエスサービス株式会社
株式会社NDT
株式会社生産技術パートナーズ
北新機材株式会社
青森リース株式会社
あすかレンタル株式会社